

8 / 1 (金) 発表



報道発表資料の配付日時 8月1日(金)

発表項目 (行事名)	「カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波関連中小企業等経営・金融特別相談室」の設置について	
概 要	○ 道では、今般の津波の影響を受ける道内中小企業の皆様からの経営及び金融に関する相談に対応するため、次のとおり相談窓口を設置しましたので、お知らせします。 【相談室名】カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波関連中小企業等経営・金融特別相談室 【設置場所】経済部地域経済局中小企業課内 十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課内 ほか(※) 【設置年月日】令和7年(2025年)8月1日(金) 【受付時間】8:45～17:30 月曜日～金曜日(祝祭日、年末年始を除く) 【連絡先】 <経済部地域経済局中小企業課内> TEL:011-204-5331(経営相談) 011-204-5346(金融相談) E-mail: keizai.chushokigyo@pref.hokkaido.lg.jp <十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課内> TEL:0155-27-8537(経営相談、金融相談) E-mail: tokachi.shokol@pref.hokkaido.lg.jp ※ 記載場所のほか、災害救助法が適用された市町村を所管する11(総合)振興局産業振興部商工労働観光課、後志総合振興局産業振興部小樽商工労働事務所にも設置します。連絡先等の詳細は別紙をご覧ください。	
参 考	○ 国では、カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波に関し、北海道のほか 5県6県の103市町村 118市町村に災害救助法が適用を受けて、7月31日、特別相談窓口を設置しました。	
報道(取材)に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配布 同時レク 記者レク	道政記者クラブ 関係(総合)振興局記者クラブ(石狩、後志、胆振、日高、渡島、留萌、宗谷、オホーツク、釧路、根室)
そ の 他		
担 当 (連絡先)	北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係 (担当: 高嶋) TEL: 0155-27-8537(直通)	